

我が国における施設での集団応用 フッ化物洗口に関する実態調査

(2014年速報値)

- 国内で実施施設数1万施設, 当該児童実施人数100万人を超える!! -

○ 木本一成^{1, 2, 3)}, 深田孝宏^{2, 3)}, 梶浦靖二²⁾,
黒瀬真由美²⁾, 馬場俊郎^{2, 3)}, 木村年秀²⁾,
浪越建男²⁾, 田浦勝彦²⁾, 清水恵太³⁾, 境 脩²⁾

1 神奈川歯科大学大学院歯学研究科口腔衛生学講座

2 NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議 (NPO日F会議)

3 一般社団法人日本学校歯科医会

【目的】

NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議は、1970年から施設でのフッ化物(F)洗口実施状況を調査し、齲蝕予防のためにF洗口を啓発普及している。直近の調査は、一般社団法人日本学校歯科医会、財団法人8020推進財団、WHO口腔保健協力センターと四団体で共同調査したので、2014年の状況を報告する。

【対象および方法】

F洗口実態調査は、47都道府県と93保健所設置市に対し、2014年3月現在の施設別集団F洗口実施状況を郵送法にて依頼し、Eメール、FAXまたは郵送にて調査票を回収した。調査項目は、施設別(保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等)の実施施設数、実施人数、実施市町村数、F洗口方法等であった。

【結果および考察】

全国53%にあたる915市町村(佐賀・熊本・愛媛は県下全市町村で実施)で、10,287施設の1,044,254人が集団応用F洗口を実施していた(表1, 図1). 実施人数10万人を超えた府県は愛知13.2万, 新潟10.5万, 京都10.1万であった(表1).

2012年調査と比べ, 実施市町村数, 実施施設数, 実施人数はすべて1.2倍に増加した(実施人数0.5万人以上増加の道県: 北海道5.4万, 宮崎1.9万, 新潟1.2万, 埼玉・愛知・秋田1.0万, 熊本0.8万, 長崎0.7万).

また, 現在41道府県施行の“歯科・口腔保健の推進に関する条例”に, F応用またはF洗口の条文記載がある30道府県の増加実施人数は, その増加総数の92%を占めた(図2, 3).

【謝辞】140地方公共団体の関係各位に深謝する.

表1 都道府県別における集団応用でのフッ化物洗口実施施設数、実施人数ならびに実施市町村数（2014年3月現在：速報値）

NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議，WHO口腔保健協力センター，公益財団法人8020推進財団，一般社団法人日本学校歯科医会 共同調査

都道府県名	実施施設数	実施人数	実施市町村数	都道府県名	実施施設数	実施人数	実施市町村数	都道府県名	実施施設数	実施人数	実施市町村数
北海道	1,031	75,095	159 (179) *	石 川	28	727	3 (19)	岡 山	33	3,430	4 (27)
青 森	33	4,482	1 (40)	福 井	99	3,297	15 (17)	広 島	41	1,562	8 (23)
岩 手	155	5,544	21 (33)	山 梨	24	766	6 (27)	山 口	264	37,319	13 (19)
宮 城	173	8,260	8 (35)	長 野	159	25,315	14 (77)	徳 島	5	59	2 (24)
秋 田	446	51,480	24 (25)	岐 阜	191	35,441	29 (42)	香 川	114	18,391	15 (17)
山 形†	47	7,668	11 (35)	静 岡	654	45,898	27 (35)	愛 媛	187	23,207	20 (20)
福 島	74	8,392	12 (59)	愛 知	913	131,534	46 (54)	高 知	167	7,936	24 (34)
茨 城	12	529	9 (44)	三 重	101	3,883	20 (29)	福 岡	27	1,915	8 (60)
栃 木	79	11,965	14 (26)	滋 賀	102	12,110	7 (19)	佐 賀	460	65,462	20 (20)
群 馬	83	3,912	15 (35)	京 都	388	100,615	13 (26)	長 崎	323	16,303	19 (21)
埼 玉	176	30,828	30 (63)	大 阪	15	1,248	3 (43)	熊 本	479	21,259	45 (45)
千 葉	147	12,441	17 (54)	兵 庫	295	14,907	10 (41)	大 分	90	3,139	23 (18)
東 京	17	1,190	6 (62) **	奈 良	70	5,133	19 (39)	宮 崎	383	42,108	23 (26)
神奈川	31	1,355	3 (33)	和歌山	125	10,835	23 (30)	鹿児島	231	8,440	33 (43)
新 潟	1,005	104,839	29 (30)	鳥 取	102	3,640	18 (19)	沖 縄	211	10,551	28 (41)
富 山	212	30,836	10 (15)	島 根	285	29,008	18 (19)	Total	10,287	1,044,254	915 (1,742) **

† 未確定値

* ()内は市町村数

** ()内は23特別区を含む市区町村数

実施施設数

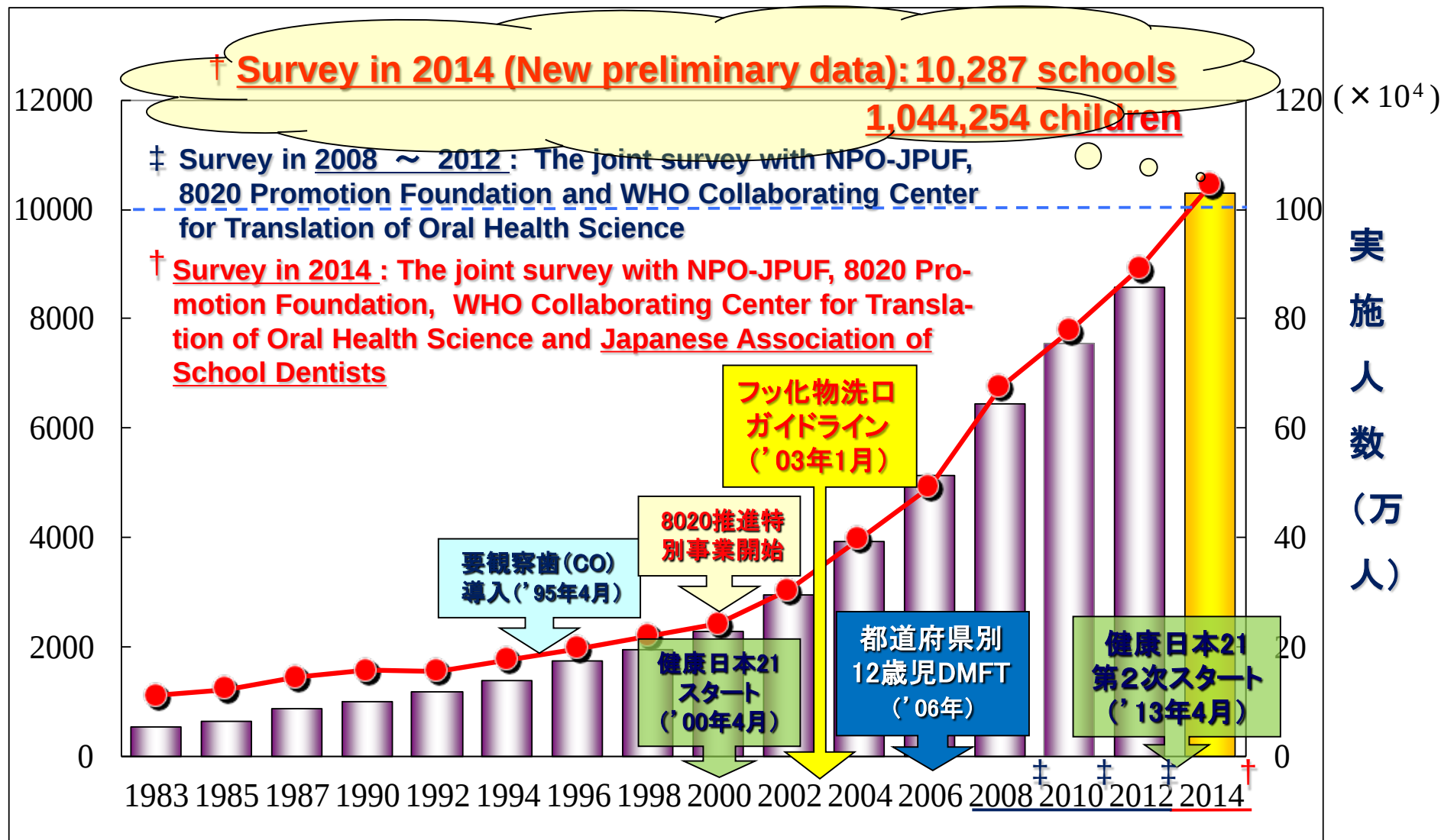


図1 集団応用でのフッ化物洗口実施施設数と実施人数の推移
 (1983年-2014年†調査)

2014年 10月23日現在、 全国1道1府39県で歯科・ 口腔保健推進条例施行

- 歯科口腔保健の推進体制の整備 具体的指標④の目標値：
「歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加」

「平成34年度までに36都道府県」を
既に達成 !!

* 新潟県条例（2008年）を一部改正：
歯科口腔保健の推進に関する法律 や
スポーツ基本法 等 に関わる基盤整備
および基本的施策の推進、 児童なら
びに高齢者虐待に対する関係者の資
質向上に関することを組み込んだ。

新潟県歯科保健
推進条例の一部
を改正する条例
（2012年9/28全会一致で
可決、同年10/12施行）*

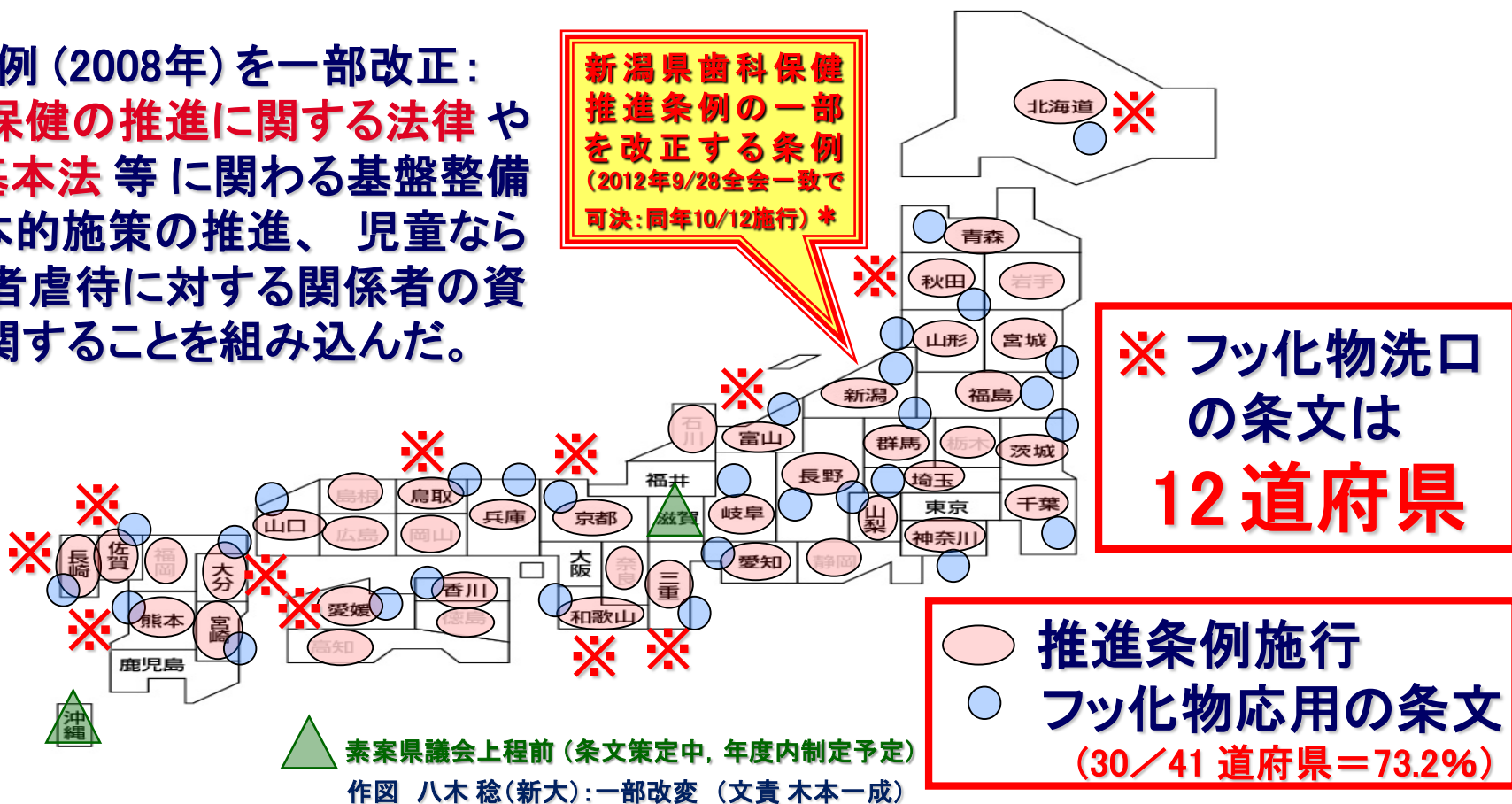
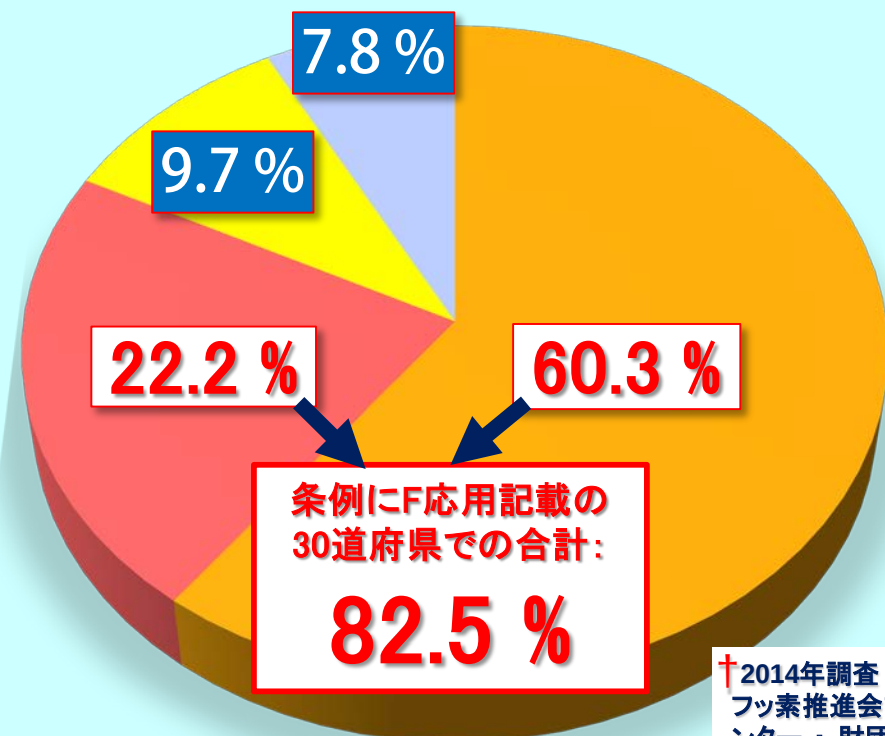


図2 歯科・口腔保健の推進条例を施行した 41道府県

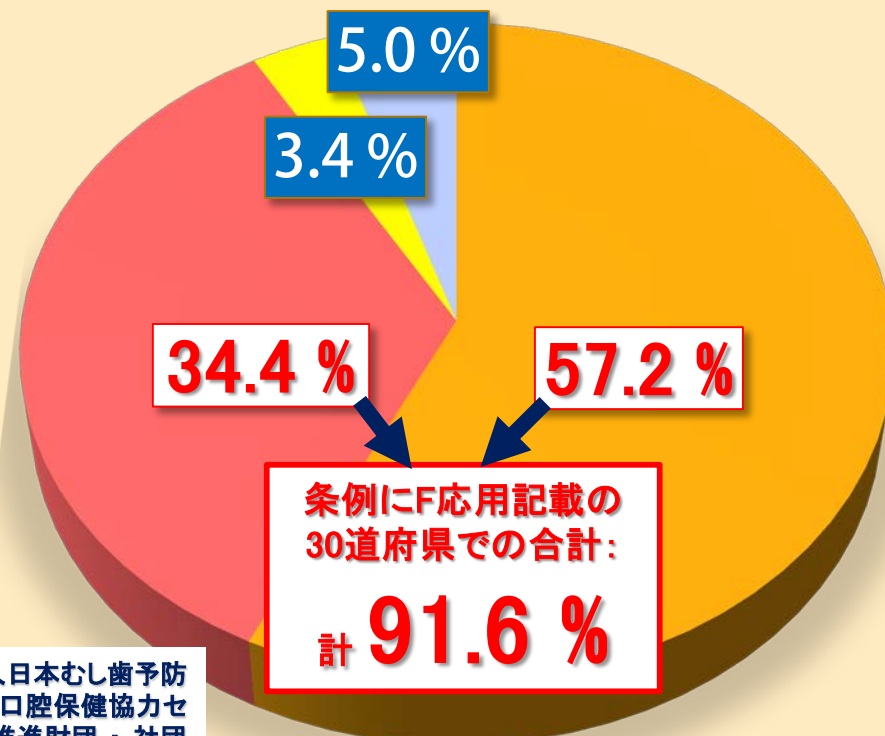
前回調査より増加した実施施設数の占める割合



†2014年調査：NPO法人日本むし歯予防フッ素推進会議・WHO口腔保健協力センター・財団法人8020推進財団・社団法人日本学校歯科医会 共同調査

■ 条例にS-FMRが記載 ■ 条例にF応用の記載あり
■ 条例にF応用の記載なし ■ 条例施行なし

前回調査より増加した実施人数の占める割合



■ 条例にS-FMRが記載 ■ 条例にF応用の記載あり
■ 条例にF応用の記載なし ■ 条例施行なし

図3 都道府県 歯科・口腔保健の推進条例におけるフッ化物応用推進体制に起因したフッ化物洗口実施施設数、実施人数の増加数（2012年確定値 ⇒ 2014年速報値[†]）が占める割合